

2024年度（2024年4月～2025年3月）の法規制等の目標達成状況を報告します

正田醤油株式会社

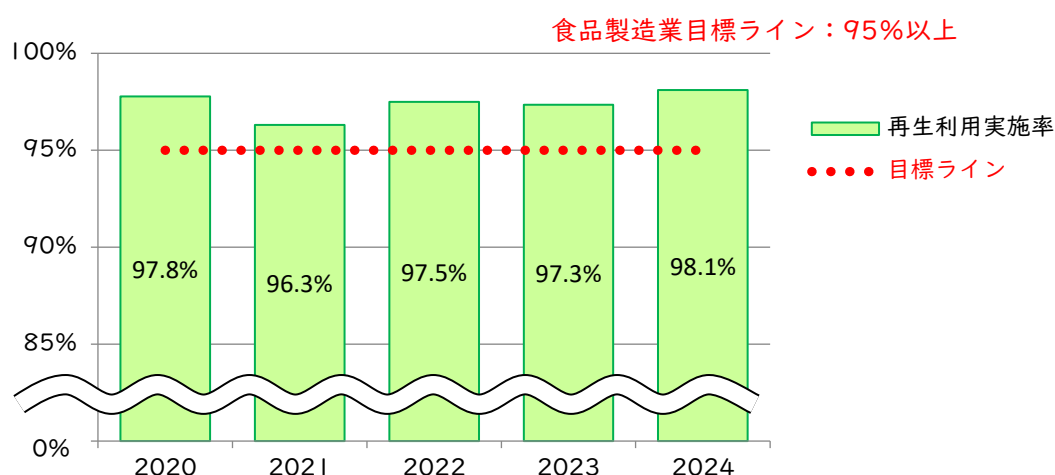
食品リサイクル法

（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

●食品廃棄物等の再生利用実施率の推移

食品リサイクル法では、特定肥飼料等（飼料、肥料、油脂油脂製品、エタノール、メタン、炭化過程製造の燃料・還元剤、きのこ菌床）に再生利用した場合、再生利用量とみなします。また、食品製造業の再生利用実施率の目標は95%です。

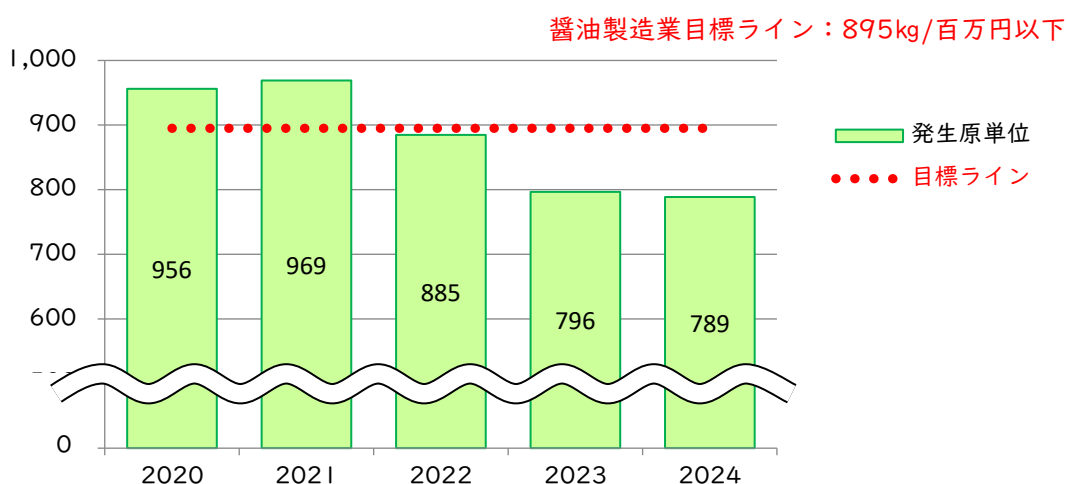
正田醤油は再生利用実施率達成を維持するために、食品廃棄物等の発生量の削減と特定肥飼料等への再生利用に努めていきます。



●醤油製造業の発生原単位の推移

食品リサイクル法では、業種区分ごとに食品廃棄物等の発生抑制の目標値を設定しており、醤油製造業は895 kg/百万円（食品廃棄物等の発生量/生産高）です。

正田醤油は発生原単位を向上させるために、食品廃棄物等の発生量の削減等に努めていきます。



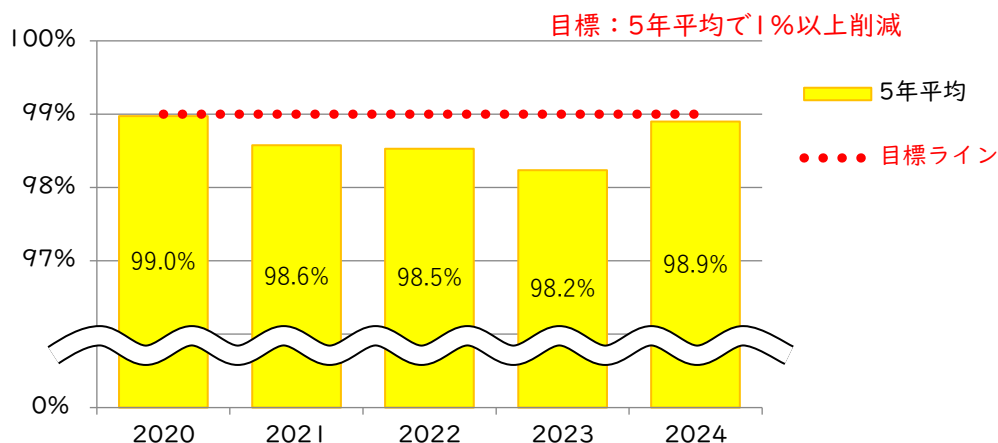
省エネ法

(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)

●エネルギー消費原単位の推移

省エネ法では、エネルギー消費原単位を中長期的(5年)に年1%以上低減させることが目標になっています。

正田醤油における2024年度のエネルギー消費原単位は5年平均で1.1%削減できました。引き続き、省エネに努めていきます。



日本醤油協会の自主行動計画

●動植物性残渣の利用

日本醤油協会の自主行動計画では、動植物性残渣の利用95%以上を目標としています。正田醤油における2024年度の結果は、100%でした。

●しょうゆ粕、しょうゆ油の再利用

日本醤油協会の自主行動計画では、しょうゆ粕、しょうゆ油の再利用99%以上を目標としています。

正田醤油における2024年度の結果は、しょうゆ粕、しょうゆ油の両方とも100%（飼料化、油脂製品化等）でした。